

委員長 定刻になりましたので、休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

午後からはですけども、質問者もスムーズな質問で、議席番号忘れてる方がおりますので、番号をきちんと伝えてから発言してください。74ページの民生費から105ページの衛生費までを行います。質問のある委員は、挙手をお願いいたします。

利根川委員 すいません。じゃあ、声が小さい私が、病み上がりですから申しわけありません。先にやらせていただきます。ページが77ページです。健康福祉センターの委託料1,800万、ことし計上がしてありますけれども。これは社会福祉協議会に指定管理をして、お風呂の入浴料は社会福祉協議会に入って、それで差し引き1,800万を管理委託料としてお支払いをするというシステムだと思うんですけども、2つ質問があります。1つは、一番近いところで、入浴者って年間どのくらいあるんでしょうか。最近、歩こう会の人たちがですね、2時ごろからお風呂に入りに来られる人が多くて、私があそこの前にいると、観光案内をしながら一緒に体操したりしてますけれども、どのくらいいるか、おわかりになる範囲で結構ですから、お知らせをいただきたい。そして、収入がどのくらいあるのかね。お風呂の収入。それを教えていただきたい。

それと2点目はですね、これはね、大事なことなんですけど、町長は口を開くと「稼ぐ行政、稼げる施設」と、そういうことをしょっちゅうおっしゃってます。健康福祉センターをつくるときに、1階に喫茶室兼食堂をつくりました。私のときですけども。そのときにですね、その当時の町長が、お茶を飲んだり軽食を食べたりできるようなところをつくっとけと。わかりました、一番いいところにつくりましょうということで、つくったんですけども。あそこはですね、国・県の補助金、それから起債、そういうところのスペースから一切外してあります。言うならば、あのスペースは町費でつくったということです。ですから、貸すこともできる。それから、建設当時はですね、社会福祉協議会にヘルパーさんて女の人がいられて、その人がちょうど定年退職されるころでですね、定年しても働きたいと。じゃあ、喫茶室をつくるから、おまえはそこで働くかと言ったら、働きますということで、自費でですね、いこいの村ですか、大井町の。あそこに通って、コーヒーのいれ方なんか習ってきて、社協の中に

特別会計をつくって、営業してたんですよ。そうしたら、何年かたったら、私が退職して何年かたったら、突然あそこが自転車置き場になっちゃって、どうしたのよと言ったら、もうからないからやめちゃったと。もうからないからやめちゃったはないだろうと。あの喫茶室をやってたときには、民生委員の女の人も、できた米をですね、持って来られたり、野菜を持って来られたりして、そういう人で支えられてたんですね。そういう人の手で。だから、例えば社会福祉協議会で、それを全部おやりになるならば、例えば幾らでもプラスになればですね、この1,800万の負担金をもっと安くなる、低くなるということで。稼ぐ施設と言われる町長が、何でああいうところを目につけられないのかなと思ってずっと見てたんですけども。

あそこは、ですから、そこの3階の喫茶室みたいに、行政財産一部使用で、お得意のインターネットでですね、公募をかけてですね、貸すこともできるんですよ。だから、貸せばですね、すぐ100万ぐらいの収入にはなります。今度、健康福祉センターの3階あたり、何かに貸しますね。八十何万の収入が計上してありますけれども。本当にですね、土地を売るとか何とかというお話出てますけれども、そういう活用することができる施設がそのまま残ってます。あそこはですね、独立採算をやれるように、全部子メーターつけてあるんですよ。ガス、電気、水道、子メーターつけてあります。だから、どんと貸してもですね、案分割合でお金を払ってもらうなんて一切ない。家賃さえきちんと払ってもらえれば、営業することはできる。かつてより人が多く入って来ます。眠っというて…眠らせておいて、自転車置き場にいつまでもさせてることは、私はおかしいと思うので。建物をつくるときに、相当県と、借金するときにはですね、何でもここはどうだこうだって、かなりやり合った経過もありますので、いわゆる休眠施設の利活用をですね、早速していただきたいと思います。その2点を、ちょっとお伺いしたいと思います。お風呂にどのぐらい入って、どのぐらいの収入が上がるか。それと喫茶室、眠れる喫茶室の再開について。2つ。

福祉課長 補佐

最初の御質問ですが、健楽の湯への直近の人数と金額なんですが、ことしの4月から2月の末までの人数が1万758人。金額のほうは289万1,500円です。昨年度1年間の人数が…すみません。昨年度、2月までの人数が1万563人で

288万4,900円ですので、ほぼ前年と同じということです。ことし変わっているところは、市町村共済組合の助成金を取り入れまして、町外からの利用者が多少何人かふえております。特に、桜の時期にはかなり人が入っていただけまして、1万ちょっとの収入になっております。

それと2点目の、1階の喫茶室ですが、そこは課長にかかります。

福 祉 課 長

すいません。2点目は利活用の関係なので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。本当申しわけございません。そこまでですね、あその喫茶室がですね、考えられて設置されていた。それで、すぐにでも使えるような状況であったということがですね、ちょっとわかりませんでした。それで、稼ぐ施設ということで、我々の中ではですね、本来の福祉行政以外の使っていない時間に会議室を貸したりだとかですね、ほかの部屋を使ったりだとか、そういった観点から、少し議論を進めてきちゃったところがございます。それも含めましてですね、貸室とか、そういったものも含めて、31年度に再検討するという予定になってございます。今の喫茶・食堂室につきましてはですね、そういった開館の当初からのそういった目的を果たすようにつくってあるということ念頭に置きましてですね、その辺を利活用のほうを考えていきたいと思っております。それで、貸室にするのか、それとも直営でそういったものをやるのかというのは、その中で社協等とですね、打ち合わせをして考えていきたいと思っております。以上でございます。

利 根 川 委 員

約、入浴収入が300万近くあるということは、よく理解しました。施設利用者が1万人を超えるということで、もしその300万が入らなければですね、この運営費が2,100万ぐらいお出しをするようになってしまうと。努力の結果だと思いますので、ますます利活用していただけるように、よろしく願います。結局、あそこにいる社会福祉協議会、4人ぐらい職員がいますけども、その人件費相当分が3,000万ですよ。3,000万。町職員と全く同じ待遇ですよ。あのね、こんなことやってるのは関東だけです。関東の東京、神奈川、埼玉とか金があるところは、社会福祉協議会に全額丸々人件費の補助金出して、それが福祉に対する熱い思いやりだということを出してるけども、関西のほうなんてひどいもんです。人件費の50%しか出しませんよとか、よくて75%し

か出さない。あとは自分で稼ぎなさいと。こういうとこばかりですよ、関西は。そういうところのほうは活動が活発ですね、やっぱり活動が活発です。あっちこっち見て歩きましたけど。ですから、全額出すことが果たしていいのかわいのかね。この辺からお考えになったほうがいいのかと思うんですよ。もう設立したのが昭和61年3月27日で、30年以上たつわけですから、自立、自立ということで、それで町からも相当な補助金を出して、基金も1億以上の積立金をやっています。もう半分以上は町から出していますしね。そういうことで、全額出すことが果たしていいのかなのか。育てるとか支えるとかということには、本当になるのかなのかね。だから、喫茶室なんかもうからないからやめちゃったなんて、その一言で終わりですよ、当時。多くの人たちに支えられてたということも、全然観点にない。だから、一刻も早く、条例化しないと家賃取って貸すということはできませんよね。喫茶室の中にね、茶碗から箸から全部そろってるんですよ。全部。建てたときに全部用意しましたから。ですから、まるっきり手ぶらで来て、あそこで営業をすることができる。仕入れさえすればね。そろえる必要何にもない。こんないい施設を「稼ぐ行政、稼げる施設」を訴えてられる町長さんは、よく黙って見てるなど思ってるんですけど。私も今まで黙ってましたけど、もう余り長くないので、最後はそういうことをきっちり、金が入ることをお願いしまして、質問は終わります。どうも御苦労さまでした。

副町長 ありがとうございます。私も今、社会福祉協議会、利根川委員がおっしゃったように、本当に補助金につきましてはですね、人件費。まだ職員の構成を見ますと、まだまだこれから上昇する…賃金がですね、上昇するような形になっています。この辺は町長のほうともですね、やはり稼いでいただくというところを念頭にですね、やはり補助金をいかに削減できるかという方策はですね、担当課も含めてちょっと早急にですね、検討しなければならないという問題は意識しておりました。ただ、今教えていただいたようにですね、喫茶店の…喫茶室のですね、取り扱いについてはですね、早急にですね、これは利用方法ということについてはですね、検討させていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

利根川委員 ありがとうございます。終わります。

委員長 ほかに。

井上委員 ページですね、87ページ。小児医療費助成3,688万9,000円がございまして。これはですね、説明資料のほうでは、0歳から中学校卒業までの自己負担額に対して助成をする事業ということで載っていられます。先ほど言いましたように、やはり31年度予算からは、やはり財政的に厳しいという中で、こういった予算のほうの執行の中で、参考としてですね。例えばこの医療費助成をですね、0歳から小学校までということで制度を変えた場合にですね、どの程度の財源が節減できるのか。一般財源の中でどの程度節減できるのかというのを、1点目にお伺いをしたいと思います。

2点目はですね、ページ97ページの個別予防接種委託料2,759万7,000円がございまして。これも説明資料の中では、特定財源国及び県の支出金がほとんどない状況で、ほぼ一般財源だというふうに思います。これに対してですね、国・県支出金等がですね、財源という方策はないのかということで、お伺いをしたいと思います。

最後になります。3点目が、ページは103ページ。足柄上地区の処理施設整備調整会議負担金273万6,000円がございまして。これにつきましては、本会議でもちょっとお聞きしたんですけれども、ここで新しい広域行政が始まるとするんですね、どの程度の負担が出てくるのかというのをですね、今後の財政推計の中に把握しておかなければいけない事業だというふうに思います。今後の展開は、いつぐらいからですね、やる…これから調整会議ということですので、これから詳細については決まるとは思いますけれども、今現在の展望としてですね、足柄上地区の広域行政でやる処理施設の稼働。あと、わかれば費用負担。あとですね、東部清掃組合のほうの施設の状況ですね。現在どの程度で、延命措置をしているというふうに前から説明がありますけれども、どの程度延命ができるのか。それらについて、わかりましたらお願いをしたいと思います。以上です。

子育て支援係長 まず、1点目に御質問いただきました小児医療費のことについて、御説明のほうをさせていただきます。ただいま御説明があったとおり、0歳から中学生

までが対象となっている制度でございます。過去のですね、いきさつをお話ししますと、平成22年にですね、小学校まで拡大というのがあるんですけども、平成23年の10月からですね、中学校卒業までということで、23年の10月からこちらの対象年齢のほう引き上がっている状況でございます。対象の人数でいきますと、直近の数字で1,124名の方が小児医療の対象というふうになっているところでございます。この対象ですけども、単純に0歳から中学校までの方が全員というわけではなくて、例えば生活保護とか、あと他方優先というのがございまして、障害者の手帳…重度の障害者ですね。とか、ひとり親。そういった医療制度のほうを利用されている方については、小児医療の対象とはならないというところがございますので、単純に0歳から15歳の人数イコール対象者ということではございません。

続いてですね、財源についてのお話のほうがございました。単純にですね、中学生3学年を除くというふうになりますと、5分の1減るような形にはなるんですけども、医療費自体がですね、年齢が小さい子ほど医療費がかかるといのが現実的でございます。ですので、実際5分の1の金額ですと、大体600万円ほどの金額が出るんですけども、それよりも低い数字のほう、減額という形にはなるかなと思っております。現状、神奈川県内ですね、状況を見ますと、他の自治体ほとんどがですね、中学生まで適用になっているところがございます。一部ですね、高校生までやっているところも、清川村さんと、あと…記憶がある限りだと、大井町さんがたしかやられてるといのがございます。ですので、現状ではですね、0歳から中学生までという形で制度のほうを適用させていただきたいかというふうに思っております。以上です。

健康づくり係長

予防接種の委託料に関する部分ですけども、こちらに関して…予防接種に関しては、国の法定で決められている定期接種に該当するものになっておりまして、こちらは地方交付税で措置されているものになっております。ただ、午前中の歳入のところ、南雲議員から御質問のありました風疹の緊急対策に関しては、ワクチンの供給量のこと考えられておりまして、まずは抗体検査をということになっておりますので、その抗体検査の部分に関しては、2分の1国庫補助がつくような予定となっております。

環境上下水道課長

井上議員の御質問のですね、足柄上地区のごみ処理の広域化については、私のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。議員お見込みのとおり、今年度のですね、足柄処理施設資源循環型整備調整会議負担金につきましては、次年度…31年度よりですね、準備室を設置するための予算でございます。今後のスケジュールでございますが、あくまでも大まかなスケジュールということで御理解をいただきたいと思うんですが、31年度ですね、準備室設置以降、施設の整備計画、生活環境影響調査等々踏まえまして、おおむね37から38ぐらいにですね、新たなごみ処理の焼却施設をですね、建設し、39から40年度ぐらいにですね、新たな施設を稼働したいというようなスケジュールになってございます。なお、現段階においてですね、新施設に伴う概算の事業費というのは、特に今のところ提示はございません。今後、施設の今年度から始まる計画等々の中でですね、事業化についての内示があるというふうに考えているところでございます。

また、大井美化センターの施設についてでございますが、大井美化センターからの報告によりますと、一言で申しますと、広域化になるまで、今後おおむね10年間はですね、炉については、施設は維持できるというような報告をいただいているところでございます。説明は以上でございます。

井 上 委 員

大体わかりました。小児医療助成については、これはもう人数割でいくしかないということで、大体5分の1…人数割でいけば、5分の1程度だけれども、多少中学生あたりであれば医療費が少ないだろうという想定であるということ、3,700万か800万ぐらいは減額ができるかもしれないと。上郡の状況とかですね、大井町が高校まで拡大をしたというのは、平成31年度からというふうに聞いています。それとは逆行するような形になりますけれども。ただこの辺が、町長がですね、言われた町民で分かち合うという部分にも該当してくるのではないかなというふうに思います。その辺はどうするかというのはですね、執行者の考え方かなと思いますけれども。

あとですね、97ページの個別予防接種委託料。これについては、法定なので、地方交付税で財源措置をしてあるということですがけれども、わかりましたらですね、交付税のほうの算入額をお知らせいただきたいと思います。

103ページですね、処理施設のほうは大体わかりました。事業費はですね、これからということで、どの程度の規模にするかというのは、やはり広域行政協議会の中でですね、決まっていくものだということで。そうしますと、早ければ平成39年度から40年度に完成をしつつ、美化センターは10年間もつということですので、今、平成31年度ですので41年度までということで、その間はですね、特にそういった施設がないという間隙は生まれないということで理解してよろしいのかなというふうに思いますので、再度個別予防接種委託料とかですね。あと、広域のごみ処理については、今の見込みが違うのであればですね、それについてお知らせをいただきたいと思います。

健康づくり係長 個別予防接種の交付税に関しては、具体的な数字については、ちょっとわかりません。

財政係長 個別予防接種ですね、交付税算入ですけど、今ちょっとすいません。数字は持ち合わせてないので、後で調べて御報告したいと思います。

環境上下水道課長 今のごみ処理の関係については、井上委員お見込みのとおりです。

井上委員 以上で終わります。

委員長 ほかにない…。

大館委員 1点だけお伺いします。畜犬登録事業がありますけれども、犬については厳しくというか、管理をされているわけですけども。飼い猫について、おしらせ号なんかで迷惑かけないようにというような、啓蒙的なものはよく見かけますけれども、とにかくうちの周りはものすごいんですよ、飼い猫が。ごみはみんなばらばらにしちゃうわ、もういろいろ不始末もしちゃうという環境で、家の中で飼えなければ、きちっとしたおりの中で飼えとか、そういう決まり事を検討していただけるかどうかね。放し飼いで、猫は飛んで歩いているので、ヤマビルも猫が運んでくるし、山の中へ遊びに行くから。庭先までヒルがはびこっちゃう状態になってますので、その辺の条例的なものも含めてね、検討できないかどうか。その辺をお伺いいたします。

委員長 どうぞ。大きい声でお願いします。

環境上下水道課長補佐 議員お見込みのとおり、犬につきましては法律がありますので、そちらのほうで厳密にやっておりますが、猫につきましては、申しわけございませんが、

法律がございませんので、皆様の飼い主の方に頼るところがありますので、広報、おしらせ号等で啓発等はやっておりますが、まだまだ足りないという御指摘もありますので、今後ともですね、開発等に努めていきたいと思っておりますので、また御協力よろしくお願ひいたします。

大 舘 委 員 いろいろ自分も犬飼っているのですが、近所迷惑はかけているから、何でもかんでもという話じゃありませんけれども、1匹や2匹ならね、我慢できますけども。話にすれば10匹ぐらい飛んで歩いちゃってるんだよ、家の周りを。ですから、やっぱりその辺は際限なくというか。避妊手術をさせるとか、そういう方向で何とか対策をしていただきたいと思います。恐らく、うちだけ迷惑かかっているんじゃないと思うよ。隣近所。それで、また猫好きの方が周りに3軒あるんですよ。だから、1軒にどンドン子供がふえちゃって、そのまま、また子供が子供を産んじゃう。ものすごい勢いで。最近、特にひどいので、こんなつまらない質問させてもらってるんですけども。ぜひ対策をね、してほしいなというふうに思います。やっぱり行政のお力を借りないと解決しませんので、近所隣でけんかするわけにいきませんのでね、ぜひお願ひしたいと思います。

委 員 長 要望でよろしいですか。

大 舘 委 員 要望でいいです。

委 員 長 ほかにないようですので…。

南 雲 委 員 85ページの(5)番…上の段の(5)の障害者機能訓練社会参加支援啓発事業の中の自殺予防対策事業報償ということで、講師の方に6万円の2回分としてお支払いしているということなんですけれども、何かやはり自殺の予防のために、この事業に講師の方のお話を聞きに来られる方って、ちょっと考えにくいような部分がありまして。今、SNSがすごく注目されているんですけども、直接お顔を見なくても相談できるということで。そういったことは、お考えにはございますでしょうか。

福 祉 課 長 補 佐 ここに書いてある自殺予防対策事業というと、ちょっと重たい感じがするんですが、ゲートキーパーの養成研修ということで、30年度につきましては、お子さんをお持ちのお母様、保護者の方向けのそういった研修を行いました。昨年度は、男性から見た女性、女性から見た男性。男性・女性それぞれ考えが違

うので、何かわかり合える。そういったところから、様子がおかしくなった…様子がおかしいようなら、ちょっと助けましょうというお話をさせていただいております。ですから、自殺をとめるための研修というよりは、見守りでしょうかね。そういったところに力を置いて研修を行っております。31年度は6万円ということで、3万円2回を予定しております、昨年度までは1回しか見ていなかったんですが、回数ふやして、これからもっとまた違った目線から、防止できる研修を行っていこうと考えております。特にSNSとか、そういうことは、今のところ考えておりません。

委員長 よろしいですか。

南雲委員 そうですね。やはり、SNSのこともちょっと…何ですか、いろんなところで先行事例がありますので、お考えの中に入れていただけたらなという、希望します。

委員長 要望でよろしいですか。ほかにないよう…どうぞ。

平野委員 ちょっと2点あります。101ページ、再生可能エネルギー利用促進事業なんですが、これがかなり減っているのがどうしてかということと、もう1点は、同じ101ページと103ページにまたがっているんですが、101ページの清掃費、塵芥処理費で、一般事務経費がふえている。200万ですかね…違う。2億ふえている。103ページの廃棄物収集運搬処理費用が、逆に同じぐらい減っているんですが。これは何か相関関係があるのかなというのが気になるんですが。これはどうしてふえて、逆に減っているのか。その辺をお知らせ…教えてください。

環境上下水道課長 再生可能エネルギー関係につきましては、全般的に及ぶところもございますので、私のほうから説明させていただきたいと思っております。31年度再生可能エネルギーの事業につきましては、予算が32万程度ということで、大分少なくともはなっているところでございます。御承知のとおりですね、30年度に補正をお認めいただきまして、木質バイオマス事業化可能の検討調査を、一千何がしのお金をいただきまして、今現在推進しているところでございまして、報告書もあらかた今でき上がっているところでございます。報告書の要諦といたしまして、何度も御説明させていただいてるところであります、一体バイオマスとして

利用可能な財がどのぐらいあるのか。それが幾らで切り出せるのか、幾らで中間処理ができて、幾らで最終的に供給ができるのかというような金額的なところもある程度は、粗々ではございますが出てきてる状況でございます。31年度はですね、そういった数値をもとにですね、関係者の方にお集まりいただいて、これが事業化できるのかどうかというですね、話し合いを今まで検討していただいてきたメンバーを中心にですね、やっていくつもりでおりますので。特にその協議の際の予算化というのは、あえてしなかったというところが状況でございます。ただ、話し合いの状況に応じてですね、今後環境省、いろんな公募型の補助金…補助事業がございます。何らかの活用がですね、また必要だというふうなことになるればですね、また必要に応じてですね、補正等の措置をさせていただきたいというふうに、担当課のほうとしては考えております。以上です。

環境上下水道課長補佐 300万ほどですね、ふえた分につきましては、負担金補助及び交付金のところにあります、先ほど説明いたしました足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金、こちらの部分が新年度に計上させていただきましたので、その分がふえております。以上でございます。

委員長 よろしいですか。

平野委員 その減った分は。廃棄物収集運搬委託事業ですね。

環境上下水道課長補佐 こちらの廃棄物収集運搬事業の委託料につきましては、ごみの減量化等の実績に伴いまして、減で計上させていただきました。ありがとうございます。

平野委員 全然ここが関係してたわけではないということですね。ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。この辺でないようですので、民生費から衛生費は終了します。

暫時休憩をして、職員を入れかえをお願いいたします。7分後に始めます。
40分から始めます。 (13時33分)